「西宮市文化まちづくり懇話会」の委員を公募

申込は6月6日まで

市は、「西宮市文化まちづくり懇話会」の委員を公募しています。同懇話会は、本市の文化振興の基本指針である「西宮市文化振興ビジョン」に基づき、文化的特性を生かしたまちづくりの推進に向けて提言を行います。公募委員には、芸術家、専門家、学識経験者、芸術・文化団体や事業者の皆さんとともに、市民の立場から意見・提案を行ってもらいます。年3回（1回2時間程度）の会議を予定しています。

【任期】委嘱日～平成22年3月31日

【対象】平成20年4月1日現在、20歳以上73歳未満の市内在住・在勤・在学者で、本市の他の審議会等の委員・市職員・市議会議員でない人

【募集人数】2人

【応募方法】所定の申込書に「西宮市の文化に対する考えや希望」をテーマにした小論文（800字程度。申込書裏面かA4サイズの用紙に記載）を添えて、郵送かEメールで6月6日（郵送の場合消印有効）までに文化振興グループ（〒662―8567六湛寺町10―3✉v_o_bunka@nishi.or.jp☎0798・35・3477）へ。持参も可。選考により決定　※申込書は同グループ（市役所本庁舎4階）、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションなどで配布するほか、市のホームページ（アドレスはページ下参照）の「楽しむ西宮」の中の「文化・芸術」からもダウンロードできます

中核市移行に伴い

社会福祉審議会を設置しました

市は、中核市移行に伴い、社会福祉に関する事項を調査・審議するために「西宮市社会福祉審議会」を設置しました。4月14日の第1回目の会議において、関西福祉科学大学教授・浅野仁さんを委員長に選出しました。

同審議会では、民生委員審査専門分科会、身体障害者福祉専門分科会、児童福祉専門分科会、高齢者福祉専門分科会を設置し、専門的な見地から提言などを行います。

今後、この審議会で、市の福祉のあり方を審議し、だれもが安心して暮らせる心かようまちづくりを進めていきます。

問合せは健康福祉計画グループ（0798・35・3288）へ。

市職員を募集

7月採用予定の看護師

市は、7月採用予定の看護師を募集します。対象や採用予定人数などは次のとおりです。申込は申込書など必要書類を5月12日から22日まで（土・日曜を除く）の午前8時半から午後5時15分までに中央病院総務グループ（中央病院3階☎0798・64・1515）へ。試験（筆記・面接）は5月31日に実施します。

募集要項・申込書は5月12日から同グループで配布するほか、5月10日から市のホームページ（アドレスはページ下参照）の「市政情報」の中の「人事情報」からダウンロードできます。

【対象】昭和42年7月2日以降生まれの看護師免許取得者

【基本給月額】21万3720円～37万9843円（経歴その他により異なる場合あり）　※ほかに諸手当あり

【採用予定人数】10人程度

多数の人が利用する施設の

耐震診断の費用を補助

市は、被災時における避難場所・拠点となるような多数の人が利用する施設の耐震性を向上させるために、耐震診断を予定している施設の所有者を対象に、その費用を補助します。

申込は所定の申込書など必要書類を建築指導グループ（市役所南館2階☎0798・35・3705）へ。申込書は同グループで配布しています。

【対象建築物】昭和56年5月以前に着工した民間の学校（大学・専門学校を除く）・病院・福祉施設で、3階建て以上かつ延べ床面積1000㎡以上のもの

【必要書類】①申込書、②建物の付近見取り図、配置図、平面図、立面図、③建物の所有者が確認できる書面、④建物の建築確認通知書および検査済書、⑤耐震診断書の見積書

【補助額】耐震診断に必要な経費の3分の2以内。ただし、上限は1棟あたり100万円

住まいの安全をチェック

簡易耐震診断を行います

市は、住宅の耐震性について市民の皆さんの防災意識を高めてもらおうと、耐震診断を希望する住宅所有者を対象に「簡易耐震診断」の受付を開始します。

募集棟数は約60棟の予定です。申込は5月14日から所定の申込書など必要書類を建築指導グループ（市役所南館2階☎0798・35・3705）へ。受付順。申込書は5月14日から同グループで配布します。※申込は住宅の所有者に限ります

【対象建築物】昭和56年5月以前に着工した住宅（戸建住宅、長屋、共同住宅、過平が住宅の兼用住宅）　※建築確認通知書や建築図面（平面図）があれば、診断がスムーズに行えます

【必要書類】①申込書（印鑑が必要）、②建築年度の分かる書類（建物の登記簿抄本など）、③共同住宅（分譲）の場合は耐震診断の実施に関する総会か理事会の議事録（写）、長屋の場合は申込棟の所有者全員の同意書

【費用】木造戸建住宅は3000円、木造以外の戸建住宅は6000円　※共同住宅や長屋などは同グループへ問合せを

山手幹線・北口線などが

夜間車両通行止めになります

皆さん、ご協力をお願いします

阪急電鉄は、阪急西宮スタジアム跡地に建設中の大型商業施設「阪急西宮ガーデンズ」の開業に伴う交通量増加に対応するため、山手幹線・北口線拡幅工事にあわせて、高松横断歩道橋の架け替えを行います。架け替え作業のため、次の日程で一部の区間が夜間車両通行止めになります（下地図参照）。雨天順延。ご協力をお願いします。

【通行止め日時・区間】通行止めはいずれも午後11時半～午前5時半▽①山手幹線…5月26・27日▽②北口線…5月28日～30日▽③市道瓦103号…6月2日～4日

【問合せ先】工事については竹中工務店（0798・65・2576）、道路計画については市道路建設課（0798・35・3673）

《周辺図》

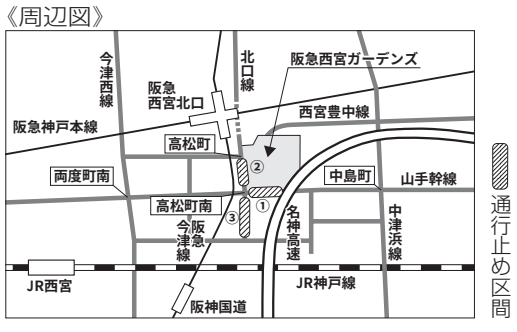

毎月20日はノーマイカーデー

大気汚染防止にご協力を

休日納税相談

5月24・25日の土・日曜

市は、滞納市税の早期収納を図るため、催告を続けています。普段、勤務などの都合で平日に納税相談に来られない人や事情によりまだ納付していない人を対象に、5月24・25日に「休日納税相談」を行います。ぜひご利用ください。当日は正面玄関からお入りください。

問合せは納税グループ（0798・35・3238）へ。※市のホームページ（アドレスはページ下参照）でも市税や納税について案内しています

【相談時間・会場】午前9時～午後5時に納税グループ（市役所本庁舎2階）で

固定資産税・都市計画税

軽自動車税　自動車税（県税）

納期限はいずれも6月2日

納税通知書を送付します。

【納税通知書の発送日】

固定資産税・都市計画税…5月9日▷軽自動車税…5月7日▷自動車税…5月12日

【問合せ先】

《市税》固定資産税・都市計画税（課税）については資産税グループ（0798・35・3269）、軽自動車税（課税）については税務管理グループ（0798・35・3209）、納税については納税グループ（0798・35・3287）

《県税》自動車税については県西宮県税事務所（0798・23・7788）

※軽自動車税、自動車税についてはコンビニエンスストアでも納付できます。取扱い店舗は、送付したそれぞれの納税通知書をご覧ください

市からの伝言板

パトロール車による防犯活動について

地域と一体となったパトロールを行い、安全なまちづくりを目指します

阪神間で空き巣やひったくりなどが多発しています。防災・安全局は、昨年7月から防犯パトロールを実施して、犯罪の抑止と市民の皆さんの防犯意識の啓発を図っています。

今年3月には、さらに防犯活動を強化するため、パトカーに似た白黒カラーで、屋根に青色回転灯とスピーカーを装備したパトロール専用車を導入しました（左上写真）。環境に優しい天然ガス自動車です。防犯協会のボランティアの皆さんとともに地域を巡回し、駅などで注意を呼びかけていきます。AED（自動体外式除細動器）なども搭載しており、緊急事態にも対応します。

また、パトロール以外にも地域に出向いて、防犯や防災についての「出前講座」を開催し、「自助（自分）」、「共助（地域の皆さん）」、「公助（行政）」の連携強化を呼びかけていきます。

今後も市民の皆さんや地域と一体となった防犯・防災活動を展開していきますので、ご協力をお願いします。

【問合せ先】防犯については安全・安心対策グループ（0798・35・3474）、防災については防災対策グループ（0798・35・3626）